

平成26年2月28日

原子力規制委員会
原子力規制庁
原子力防災課長
金子 修一 殿

独立行政法人日本原子力研究開発機構
東海研究開発センター
核燃料サイクル工学研究所
所長 大山 幸夫

「東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所
原子力事業者防災業務計画」の読み替えについて(連絡)

平成25年12月20日付けで提出した「東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所原子力事業者防災業務計画」につきまして、平成26年3月1日付け原子力規制庁の組織名称変更等に伴い、今後、添付資料のとおり読み替えて防災業務を遂行しますので、ご連絡いたします。

添付資料

- ・「東海研究開発センター核燃料サイクル工学研究所
原子力事業者防災業務計画」読み替え表

以上

東海研究開発センター 核燃料サイクル工学研究所原子力事業者防災業務計画読み替え表

読み替え前（平成25年12月20日修正）	読み替え後（平成26年3月1日から適用）	理 由
原子力防災管理者 中央官庁対応班 → 内閣府（内閣総理大臣） → 内閣府 政策統括官付（防災担当） → 内閣官房（情報集約センター） → 内閣官房 内閣官房副長官補付（安全保障・危機管理担当） → 現地対策本部 → 茨城県原子力オフサイトセンター → 原子力緊急時支援・研修センター → 文部科学省原子力課 → 経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課 → 原子力規制委員会原子力規制庁原子力防災課 → 原子力規制委員会原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所 → 総務省消防庁防災課 → 総務省消防庁宿直室 → 厚生労働省水戸労働基準監督署 → 厚生労働省茨城労働局 → 国土交通省（大臣官房参事官付） → 国土交通省自動車交通局技術安全部環境課（陸上輸送時） → 国土交通省海事局検査測度課（海上輸送時） → 国土交通省航空局技術部運航課（航空輸送時） 地域対応班 → 茨城県生活環境部防災・危機管理局原子力安全対策課 → 茨城県生活環境部防災・危機管理局防災・危機管理課 → 東海村経済環境部原子力安全対策課 → ひたちなか市市民生活部生活安全課 → 日立市総務部生活安全課 → 那珂市市民生活部防災課 → 常陸太田市総務部総務課 → 水戸市市民環境部地域安全課 → 城里町総務課 → 大洗町生活環境課 → 常陸大宮市市民部安全まちづくり推進課 → 茨城県警察本部警備部警備課 → ひたちなか西警察署警備課 → 東海地区交番 → ひたちなか・東海広域事務組合消防本部通信指令課 → 東海消防署 → 日立市消防本部警防課 → 那珂市消防本部通信司令室 → 茨城沿海地区漁業協同組合連合会 → 磯崎漁業協同組合 → 久慈町漁業協同組合 → 久慈浜丸小漁業協同組合 → 海上保安庁茨城海上保安部警備救難課	原子力防災管理者 中央官庁対応班 → 内閣府（内閣総理大臣） → 内閣府 政策統括官付（防災担当） → 内閣官房（情報集約センター） → 内閣官房 内閣官房副長官補付（事態対処・危機管理担当） → 現地対策本部 → 茨城県原子力オフサイトセンター → 原子力緊急時支援・研修センター → 文部科学省原子力課 → 経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課 → 原子力規制委員会原子力規制庁放射線防護対策部原子力防災政策課 → 原子力規制委員会原子力規制庁東海・大洗原子力規制事務所 → 総務省消防庁防災課 → 総務省消防庁宿直室 → 厚生労働省水戸労働基準監督署 → 厚生労働省茨城労働局 → 国土交通省（大臣官房参事官付） → 国土交通省自動車交通局技術安全部環境課（陸上輸送時） → 国土交通省海事局検査測度課（海上輸送時） → 国土交通省航空局技術部運航課（航空輸送時） 地域対応班 → 茨城県生活環境部防災・危機管理局原子力安全対策課 → 茨城県生活環境部防災・危機管理局防災・危機管理課 → 東海村経済環境部原子力安全対策課 → ひたちなか市市民生活部生活安全課 → 日立市総務部生活安全課 → 那珂市市民生活部防災課 → 常陸太田市総務部総務課 → 水戸市市民環境部地域安全課 → 城里町総務課 → 大洗町生活環境課 → 常陸大宮市市民部安全まちづくり推進課 → 茨城県警察本部警備部警備課 → ひたちなか西警察署警備課 → 東海地区交番 → ひたちなか・東海広域事務組合消防本部通信指令課 → 東海消防署 → 日立市消防本部警防課 → 那珂市消防本部通信司令室 → 茨城沿海地区漁業協同組合連合会 → 磯崎漁業協同組合 → 久慈町漁業協同組合 → 久慈浜丸小漁業協同組合 → 海上保安庁茨城海上保安部警備救難課	国家安全保障局の設置に伴う変更 原子力規制委員会の体制変更に伴う変更
注－１：放射性物質が外部へ放出された場合は、茨城県港湾課及びその他港湾関係機関へ通報する。 注－２：臨界警報が吹鳴した場合は、茨城東病院へ通報する。 別図－３（１） 通報連絡体制（機構外関係機関）	注－１：放射性物質が外部へ放出された場合は、茨城県港湾課及びその他港湾関係機関へ通報する。 注－２：臨界警報が吹鳴した場合は、茨城東病院へ通報する。 別図－３（１） 通報連絡体制（機構外関係機関）	